

いま見直したい 「社長の生命保険」

目的に合ったうまい掛け方のすすめ

アカラックス代表 坂本嘉輝

万一のリスクヘッジ、業績好調企業の節税など、経営者が生命保険に加入する「目的」は多様だ。目的を明確にしたうえで、経営者にとって最適な保険の選び方を解説する。



企業経営者が生命保険に入るときの契約形態、目的はさまざまです。図表1は、そのような経営者が加入する生命保険の目的を、カテゴリーごとに整理したものです。

ご存じの通り、保険契約には

毎月毎年の支払保険料のコストがかかります。貴重な経営資金を投入して契約するのですから、生命保険におけるどの目的の優先順位が高いのか、どこまでの保険料（掛け金）を払うことができるのかをしっかりと確認しておかなければなりません。

そして、コストの割に効果が小さいのなら見直す。その前に、これらの目的のうちどれが自社に当てはまるか、どれに関してはあまり必要ないかを一つひとつ確認してください。

今日、日本人のほとんどが何らかの形で生命保険に入っています。経営者なら、個人でも入っているうえに、会社の契約としても入っていることが多いでしょう。見直しの最初のステップは、その現在入っている保険の“棚卸し”です。いま入っている保険も入った

ときはそれぞれ加入する理由・目的があつたはずです。ただ何となく入ったということもあるでしょうが、万一に備えてとか、節税目的とか退職金準備とか具体的な目的を説明されて入ったケースも多いと思います。

それはそれとして、入ったときの目的を杓子定規に捉えて、図表1の区分にあてはめる必要はありません。

経営者の保険に限らず、生命保険は、「入ったときの目的が何であれ、いまだどのような目的で活用できるか」という視点から見直す必要があるのです。

では、経営者の加入している標準的な保険商品のいくつかについて、もう少し具体的に見てみましょう。

▼想像力を働かせて 必要額を算出する

自分がいなくなつたとき、この会社は誰がどのように引き継ぐのか、誰も引き継がないのであれば、どのように整理して解散したらいいか。経営者は常にこのことを考えていると思いま

いま見直したい 「社長の生命保険」

図表1 法人向け生命保険の利用法

利益コントロール	死亡リスク	退職金・年金
<ul style="list-style-type: none"> 儲かったときに利益を圧縮し、そのぶん、利益が足りないときに利益をかさ上げしたい 	<ul style="list-style-type: none"> 死亡時、会社にお金が入るようにしたい 死亡時、会社を通して遺族にお金が入るようにしたい 死亡時、会社を通さず遺族に直接お金が入るようにしたい 余命いくばくもないとなったとき、心おきなく後始末をするための、まとまった資金が欲しい 長期債務の返済を完了する前に死亡した場合に、残債務を返済できるような死後保障が欲しい 	<ul style="list-style-type: none"> 自分が引退する際に、十分な退職金を会社が支払えるようにしておきたい 将来、一定の時点でまとまった現金が欲しい 現役引退後の長い老後を安心して暮らすために、生きている限り毎年定額の収入を確保したい 社員の生存退職金を用意したい 社員に対して、退職後の年金を支給したい 役員の弔慰金・死亡退職金を用意したい 役員の生存退職金を用意したい 役員の退職後の年金制度を用意したい
資金コントロール（資金繰り）		
<ul style="list-style-type: none"> 当面のキャッシュアウトを最小限にしたい 当面のキャッシュアウトがあっても、資金を安全に社外にプールしたい 銀行にうるさいことを言われずに、必要なときに自由に使える資金を用意しておきたい 		
節税	福利厚生	
<ul style="list-style-type: none"> 会社の利益に対する税金の支払いができるだけ少なくしたい、もしくはできるだけ後にしたい 	<ul style="list-style-type: none"> 病気あるいは事故による入院や手術のときの費用を補填する保険が欲しい 社員の弔慰金を用意したい 社員や役員の病気・事故による入院や手術の際、費用補助の制度を設けたい 	<ul style="list-style-type: none"> ※背景として… 【適格年金制度の廃止】 【退職給与引当金の損金扱い廃止】 【確定給付企業年金制度】 【確定拠出年金制度（日本版401K）】
貯蓄・ペイオフ対策	相続対策・相続税対策	株式上場
<ul style="list-style-type: none"> 銀行預金のペイオフのため、銀行以外の安全なところにお金を預けておきたい バランスシートに載らない資金を用意したい 失敗するのは覚悟のうえで、ある程度のリスクを取って、高利回りの資産運用をしてみたい あまりリスクは取りたくないが、できるだけ高利回りが得られる資産運用をしてみたい 資産運用は考えておらず、すべてお任せで安全かつ有利な資産運用をしてもらいたい 	<ul style="list-style-type: none"> 遺族が相続税の支払いに困らないように、支払原資を現金で用意できるようにしておきたい 遺族の相続税負担を軽減するために、財産の価値は減らさないで相続税の評価額だけを減らしたい 遺産相続で財産を公平に分割できるように資金を準備したい 相続財産をあらかじめ部分的に分配しておきたい 	<ul style="list-style-type: none"> 株式上場に向けて安定した利益を出したい 自社株の評価を引き下げたい、もしくは引き上げたい 株式上場時の創業者利益の節税をしたい 会社と経営者との間の貸借関係（社長に対する仮払金）をきれいにしたい

多くの中小企業は、経営者個人の信用でもつています。万一件ことがあつたとき、取引先に迷惑をかけないよう、家族や従業員が路頭に迷わないように、とりあえず急場をしのぐための手当てが必要になります。

社長が倒れても会社が存続するには、いつたいいくらくらいのお金があればいいのか。あるいは、会社を閉じる際には、どうのくらいの資金を用意しておけば、誰も不幸にならずに済まることができるか。このあたりをしっかりと考えておく必要があります。

まず、社長が亡くなると、金融機関から社長個人の信用で借りた資金の返済を迫られます。取引先が、手のひらを返したよ

うに現金決済を言い出したり、手形のサイトを短くしたりと、支払条件の変更を求めてくるかもしれません。

また、後継社長に引き継ぎを完了するまでの間、従業員全員が食いつなぐための資金も必要になります。遺族も葬儀を行なつたり、お墓を買つたり、相続

図表2 社長死亡時の必要額評価例

・借入金関係 借入金+買掛金+支払手形
・従業員の給与 従業員の年間給与の1年分・半年分・3か月分
・売上高の減少に対応する部分 年間売上高×粗利益率×1年分・半年分・3か月分
・社長の死亡退職金・弔慰金 相続税の支払い、あるいは相続のために必要な額+遺族の生活のために必要な額

税を払つたりと何かと物入りで
す。
それらもろもろを勘案して、
社長の死亡時に必要な金額の評
価方法の代表的なものを、図表
2に挙げてみました。自社に当
てはめて合計を算出すると、準
備すべき資金総額の目安がつか
めると思います。
順番に見ていくと、「借入金
関係」は返済を迫られ、買掛
金・支払手形は現金決済を求め
られるというケースを想定して
います。

「従業員の給与」は、社長の
死後、信用不安から業績が落ち
いると思います。

「売上高の減少に対応する分」
に関しては、それを見合つて粗
利益も減少すると考えます。そ
の減少を何か月、何年で元に戻
すことができるかは、会社によ
つて異なるでしょう。

社長は亡くなつたが、お金は
全部会社に突つ込んでるので
相続税が払えない、という場合
もあります。「社長の死亡退職
金・弔慰金」は、それをカバー
するものです。

また、子供が何人かいて、会
社を継がせる者はよいとして
も、そのほかの子供に分ける財
産がないなどというときも、財
産分けに備えた死亡退職金や死
亡保険金の検討が必要になるで
しょう。

ここでは会社を続けるとい
う想定で検討しましたが、会社を
閉じるという想定でも同様にか
なりのコストがかかります。

経営者である以上、このよう
なリスクを想定したシナリオ
は、きちんと考えておくべきな
です。

退職金を考えるときは、資金手
当（資金繰り・キャッシュフ
ロー）の面と、利益コントロー
ル（赤字決算対策）の両面から
けるための資金に備えてのもの
です。

込んで、そこから回復するまで
の期間、従業員に給料を払い続
けるための資金に備えてのもの
です。

の
です。

▼ 悠々余生を 送るために

とはいっても、人間、そう簡単に
死ぬものではありませんし、思
う存分に仕事を全うし、そろそ
ろくたびれてきたから社長業を
引退して、悠々と余生を送りた
いという方も多いはずです。そ
のようないいシナリオについても考
えてみましょう。

自分の生活も時間も金も、す
べてをこの会社につぎ込んでき
た。ようやく会社も安泰になつ
たし、引退するにあたつてはい
ままでの頑張りに対するご褒美
をたっぷりもらいたいと考え
るのは、ごく自然なことです。

しかし、その時点では会社にお
金がなければ、払おうと思つて
も退職金を払えないことになつ
てしまします。何とかひねり出
せるにしても、退職金を払うと
そのぶん会社の経費がかさんで
しまうので、一時的に赤字決算
になってしまいます。

このように、社長の引退時の
生命保険の上限金額は、三
億円、五億円、七億円といった

当て（資金繰り・キャッシュフ
ロー）の面と、利益コントロー
ル（赤字決算対策）の両面から
考える必要があります。

実は、生命保険は資金準備と
利益対策の両方に使える便利な
道具なのです。

たとえば、保険料の全額（あ
るいは半額）が、税務上損金と
して扱えるタイプの「長期の定
期保険」、あるいは「増定期
保険」に加入すると、社長の引
退時までに積立金がたまり、そ
の時点で解約すると解約返戻金
を受け取ることができます。

保険料を払っている間は節税
になるうえ、退職するときには
解約返戻金を受け取って退職金
支払いの一部に充てるというこ
とができます。

また、保険契約を解約する
とき、解約返戻金の全部、あるいは
一部は利益になるので、退職
金の支払による利益の一時的な
落ち込みを小さくすることも可
能です。

現在、わが国において、個人
に対して保険会社一社が引き受
ける生命保険の上限金額は、三
億円、五億円、七億円といった

経営者会報 2004年1月号

いま見直したい
「社長の生命保険」

図表3 社長向けタイプ別おすすめ商品（例）

	割安保険料希望型	退職金＆節税希望型	退職時利益補助型
自社の事情	自分が亡くなったら会社も社員も家族も大変になるので、保険に入っておかなければならぬが、まだ会社もそれほど儲かっていないので、できるだけ保険料の安いものが欲しい	85歳くらいで退職するつもりなので、そのときに1億円程度の退職金の準備ができるものがよい。それまでの間、できれば節税も図りたい	会社は儲かっているが、節税をするという考えはない。その代わり、自分が退職する時に利益が落ち込むことだけは極力避けたい
生命保険商品	日本生命の10年定期保険 死亡保険金 3億円 年払保険料 2,372,100円	日本生命の95歳定期保険（全期払） 死亡保険金 3億円 年払保険料 8,490,300円 15年後の解約返戻金10,443万円	ING生命の遅増定期保険のうちの1つ、27年満期のもの 死亡保険金 1億40万円～5億円 年払保険料 5,338,931円 15年後の解約返戻金8,046万円
ポイント	保険料全額が損金になるので、黒字会社の場合、保険料の実質負担は約6割になる。 とりあえず、一番安い保険料で死亡保障をつけることができる	保険料の半額が損金になるので、実質負担は約8割。死亡保障と退職金準備の両方に使える。 15年後に解約したとき、約4,000万円が利益に計上される	保険料の半額が損金になるので、実質負担は約8割。約1億円の死亡保障がありながら、15年後の解約返戻金は払い込んだ保険料より少しだけ多くなる。 15年後に解約したとき、約4,000万円が利益に計上される

ところ。保険金額が増える遅増定期保険の場合、スタート時の保険金額の上限が1億円くらいというケースが一般的です。

このように、会社規模や会社の借入金等の大きさ、相続対策に必要な資金などを考えると、とてもそれでは間に合わないという場合もあるでしょう。そのときは、いくつかの保険会社の保険に同時に加入し、全体で必要額を満たすという方策も考え必要があります。

ただし、生命保険だけで社長個人と会社のニーズをぴったりと満たしてくれるというものはないことを覚えておいてください。

あくまでも、問題を部分的に解決する手段となり得るものですから、残りの部分については預貯金や投信などで手当てをしておくことも大切です。

最後に、経営者のタイプ別に適当と思われる保険商品を挙げ、図表3に試算しました。五〇歳の社長が、五億円の保険を必要としている場合を想定しています。

図表3の例では、ニーズを完

全に満たしていません。必要に応じて、いくつかの会社の商品を組み合わせたり、生命保険以外の方法による退職金準備を組み合わせてください。

以上、社長の保険として優先順位の高い、死亡保障・生存退職金準備に役立つ生命保険の活用について、一通り触れてきました。

このほかにも、たとえば相続対策のための自社株評価を下げるための保険、労災保険でカバーされない経営者の医療費のための保険など、テーマはいくらでもあります。

いずれにしても、社長の保険、企業の経営者保険を考える場合には、自社のキャッシュフロー・損益・税金と、さまざまな要素を加味して考える必要があります。

これらの分野と保険との両方についてよく理解している専門家にアドバイスを求めるといいでしょう。

さかもと よしてる氏 一九五〇年生まれ。生命保険数理コンサルティングのアカラックス代表。主な著書に、「アクリュアリーの書いた生命保険入門」がある。

<http://www.acalax.jp>